

九州国立博物館 特別展

台北 國立故宮博物院

-神品至宝- 開催中!

11月30日(日)まで

アジア初! 奇跡の展覧会

11月3日までに、13万6千人が来館!

皇帝をも癒すこの笑顔



人と熊
清時代・18〜19世紀
展示期間 10月21日(火)〜11月30日(日)

窓のなかの金魚が
まわる、
技巧の極み



▲藍地描金粉彩游魚文回転瓶
景德鎮窯
清時代・乾隆年間(1736~1795)

皇帝が愉しんだ
ミニチュアの宝箱



紫檀多宝格
清時代・乾隆年間(1736~1795)

「作品は全て國立故宮博物院所蔵」

世界四大博物館の一つに数えられ、東洋文化の至宝と称賛される数々の収蔵品を誇る台湾の國立故宮博物院による「國立故宮博物院展」が、10月7日から九州国立博物館で開催されています。

この特別展は、加地邦雄議長、藏内勇夫自民党県議団会長、吉村敏男民主・県政県議団会長をはじめとする、福岡県台湾友好議員連盟のメンバーが、台湾の総統府や國立故宮博物院を訪問し要請して実現したものであり、これまでの地道な活動の継続により、日台の人と人、地域と地域の交流と絆を強めてきた成果と考えています。

今後ともさまざまな形で活発な交流活動を継続し、今回の活動を通じて築いた福岡県と台湾の友好関係をさらに深め、強化していきたいと考えています。



開会式でテープカットを行う加地議長(中央)

福岡県議会ホームページ
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/>
 携帯電話向けサイト
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m/>

特別展開催にいたるまでの福岡県議会の取り組み 福岡県台湾友好議員連盟:平成23年1月設立

台北青年公園桜の植樹 平成24年10月24日~26日

加地邦雄福岡県台湾友好議員連盟会長、藏内勇夫自民党県議団会長、吉村敏男民主・県政県議団会長ら14名の訪問団が台北市郊外の「青年公園」で、100本の「ショウワザクラ」を植樹しました。

また、訪問団は、國立故宮博物院を訪れ、収蔵品の九州国立博物館での展示を要請しました。



記念植樹

福岡・台湾経済文化交流ミッション 平成25年1月10日~12日

松本國寛議長、小川洋知事ら一行に対し、馬英九総統から福岡での國立故宮博物院展開催の決定が報告されました。馬総統から、「アジアで初めての開催地に日本を選んだのは重要な意義があり、両国の文化交流の一里塚になるものです」との挨拶を受けました。



馬総統へ記念品贈呈

台湾経済文化調査 平成25年10月23日~25日

加地邦雄福岡県台湾友好議員連盟会長、原口剣生自民党県議団会長代行、吉村敏男民主・県政県議団会長、林裕二緑友会会長ら14名が、特別展開催に対する松尾統章議長のお礼の親書を携えて、台湾総統府の馬英九総統、亜東関係協会の李嘉進会長および廖了以前会長、國立故宮博物院の馮明珠院長を訪問しました。



國立故宮博物院前にて

定例会の概要

平成二十六年九月

9月定例会は、9月17日に召集され、10月7日まで21日間の会期で審議が行われました。

今定例会には、事前防災・減災対策の観点から、緊急輸送道路の整備、医療施設の防火設備の設置などを加速するとともに、二昨年の豪雨災害等により被災した河川、道路の着実な年度内復旧を図るため、災害復旧費の増額などの「平成26年度福岡県一般会計補正予算」の予算議案1件、「福岡県暴力団排除条例の一部を改正する条例」など条例議案9件、工事請負契約の締結に関する議案10件、経費負担に関する議案6件、指定管理者の指定に関する議案1件、人事に関する議案1件、「平成25年度福岡県一般会計決算」などの決算議案20件、合計48件の議案が提出されました。

審議に当たっては、暴力団対策、防災対策、人口減少対策、農林水産問題など、県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

審議の結果、提出された議案のうち28件については、いずれも原案のとおり可決または同意されました。

20件の決算議案については、決算特別委員会に付託し、閉会中継続審査されることになりました。

また、決算特別委員会の委員の選任が行われました。

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。



自民党県議員
仁井戸 元氣 議員

Q 今後の暴力団対策について警察本部長に問う。

A 県警察は「工藤会」のトップとナンバー2を殺人などの容疑で通常逮捕。本件逮捕を契機として工藤会対策は新たな局面に入った。県民の方々からは励ましの声や情報が数多く寄せられ、ありがたく思っている。今後とも組織の総力を挙げて諸対策を進めていく。そのため私を「捜査本部長」とする県警察の定員の3割を超える約3800名体制の「工藤会関連事件特別捜査本部」を設置。特別派遣されている他県の機動隊も300名から500名に増員された。工藤会対策の行方は全国の暴力団対策に重要な影響を与えると考える。警察にとっても社会にとっても正念場であり、県警察が前面に立って、不転の決意で工藤会対策に臨んでいきたい。

Q 8月の大雨により浸水被害を受けた高尾川・鷺田川の今後の治水対策について問う。

A 去る8月22日未明の豪雨により、高尾川・鷺田川流域内の筑紫野市二日市中央地区、紫地区で181戸の浸水被害が発生した。当該地区では過去10年間に6回の浸水被害が頻発している。

。県ではこの地区の河川改修に先立ち、本川である御笠川の河川改修事業を平成20年度に完成。平成24年度から高尾川・鷺田川の河川改修に重点的に取り組んでいる。具体的には洪水を円滑に流すための河道バイパス工事などで、これまで13件の家屋を移転し、河川の拡幅工事を実施してきた。今回の被害を踏まえ、事業を前倒しする必要があると考える。本治水対策事業は多くの家屋の移転を伴うため、必要な工事費を確保するため国に強く要請し、地元との協力もお願いしながら事業を促進させたい。

Q 福岡県地域エネルギー政策研究会の議論と成果について聞く。

A 同研究会は、県議会からの政策提言も踏まえ、安定的なエネルギー需給を確保し、産業の活性化、県民生活の向上を図るための地方の役割や取り組みについて、2年程度の期間をかけて幅広く研究するため平成25年2月に設置した。平成25年度には地方が担うべき役割とその具体的な取り組みについて計8回の討論が行われた。昨年12月には研究会から中間報告を提出した。民間事業者における県独自の支援や、コージェネレーションについての認知度向上を図るべきなどの提言が行われた。この提言を踏まえ、今年度から中小企業を対象とした融資制度の創設、コージェネ導入セミナーを開催するなどエネルギー施策の充実を図っている。



民主・県政県議員
田中 正勝 議員

Q 福岡空港の滑走路増設は空港運営の民間委託が条件であるとした国の方針について問う。

A 国が民間委託を前提としたことは、国としても増設の早期着手が必要との認識のもと、地元の要望等も踏まえて早期実現に向け最大限の努力をした結果と思う。福岡空港の運営のあり方は、地域にとっても重要な問題であり、国の方針を念頭に置きながら、運営検討協議会において地域振興の観点からしっかりと検討することが必要と考える。その上で最終的な地域としての意見を、運営検討協議会の意見、県議会は関係者の意見も踏まえて判断したい。また、滑走路増設は地域にとっても急を要する事業であると考えており、引き続き早期着工、早期完成を求めている。

Q 福岡市の国家戦略特区における区域会議の本県労働行政の立場の反映について聞く。

A 「国家戦略特別区域法」の規定により関係地方公共団体の長は区域会議の構成員とされるが、閣議決定されている「国家戦略特別区域基本方針」において参加する関係地方公共団体の範囲は区域会議の迅速な意思決定の観点から議事に応じて決定される運用となっている。このため県知事に対して区域会議への出席が求められるのは、本県が直接規制権限を有する事項を議論する場合であると内閣府から確認を得た。特区で実施する事業のうち県行政と関連するものについては担当部局が必要に応じて福岡市から説明を受けている。雇用労働分野においても、こうした場を通じて労働者支援に関する県の取り組みや考え方を福岡市に述べている。

して1機のドクターヘリでは対応困難な場合は、佐賀県のドクターヘリを利用できることで救命率の向上や後遺症の軽減に資するものと考えられる。このため相互乗入れの早期実施に向けて、佐賀県、佐賀大学病院、運航会社等と協議を行っている。

Q 女性が輝き活躍できる社会について知事の所見を問う。

A 男女の就業格差には、第1子出産の際に約6割の女性が退職することや、子育て女性の働く職場が限定されていることなどが影響していると考えられる。このため、県ではまず出産や子育てと仕事との両立支援に取り組んできた。保育所定員をこの4年間で約1万3千人増やすほか、全国に先駆けて開始した「子育て応援宣言企業」も本年度中には5千社を突破する見込み。また昨年度、子育て女性就職支援センターに登録した方の約3割、605名が就職した。今後は、企業における女性管理職の拡大を図るほか、女性の活用を不可欠な男性の育児参加促進や男性管理職の意識改革にも力を入れていく考えである。

Q ドクターヘリの隣県との相互乗入れについて聞く。

A ドクターヘリは特に山間部や離島など救急搬送に時間を要する地域において有効な救急搬送手段であり、県民の安全・安心につながっていると認識している。本県のドクターヘリが出る動中に別の出動要請がある場合や多数の傷病者が発生



公明党
神崎 聡 議員

Q 人口減少社会への九州地域が連携した対応および県の体制について問う。

A これまでも交流人口を拡大し地域の活力を高めるための「九州観光戦略」の推進や、高齢者がいきいきと活躍できる社会を目指した「70歳現役社会づくり」などの施策に九州一体となつて取り組んできた。今年6月の九州地方知事会では人口減少社会に対する問題意識を共有した。引き続き九州各県が一体で取り組むことにより効果が期待できる施策について議論を深めていく。体制については、本県の力を維持するためには人口が維持されることが重要で、各部署でしっかりと政策に取り組むとともに、互いの情報を共有し、庁議の場等で議論を深めてきた。国において「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されたが、国の動きも踏まえながら各部署の連携をより一層強化するため、私をトップとする新たな庁内組織を設置したい。

Q Wi-Fiの整備促進について知事の所見を問う。

A 外国人観光客の満足度を高め、増加を図るため、県内の市町村、観光施設等に外国人受け入れ体制に関する調査を行っている。その中でWi-Fiに対する理解

が不足していることが明らかになった。今後、観光施設や市町村等に対してWi-FiをはじめとするICT利用環境整備の重要性、必要性の周知を図っていくとともに、国において今年6月に策定された、訪日外国人のICT利用環境整備に向けたアクションプランも参考にしながら、県としての整備方法等について検討したい。

Q キウイフルーツのかいよう病対策と今後の振興について聞く。

A 今年5月に県南部で新たな系統のかいよう病の発生を確認し、直ちに生産者への注意喚起、薬剤散布の徹底、感染園地の伐採を行うた結果、現時点で他地域への感染拡大は確認されていない。また、今後の感染予防に万全を期すため県内すべての栽培園地を対象として発生調査や薬剤散布が必須と考え、補正予算を議会に提案している。さらに、国と関係県と共同で、感染経路の解明、早期診断技術の開発を進めている。今後の振興については、生産拡大に伴う果樹棚の整備、糖度の高い果実を自動選別する機械の導入の支援や、県内外での試食販売、各種イベントにおける積極的な販売促進活動を実施してきた。さらに県が開発した新品種「甘うい」の平成28年からの本格出荷を目指し、苗木の増殖を進めている。県としても生産・販売の両面からの対策を通じ、全国第2位の生産を誇るキウイフルーツのさらなる振興に努めていく。



緑友会
神崎 聡 議員

Q Wi-Fiの整備促進について知事の所見を問う。

A 外国人観光客の満足度を高め、増加を図るため、県内の市町村、観光施設等に外国人受け入れ体制に関する調査を行っている。その中でWi-Fiに対する理解

が不足していることが明らかになった。今後、観光施設や市町村等に対してWi-FiをはじめとするICT利用環境整備の重要性、必要性の周知を図っていくとともに、国において今年6月に策定された、訪日外国人のICT利用環境整備に向けたアクションプランも参考にしながら、県としての整備方法等について検討したい。

提出された議案

平成26年9月定例会では議案48件が提出され、次の28件については、いずれも原案のとおり可決または同意されました。20件の決算議案については、決算特別委員会に付託し、閉会中継続審査されることとなりました。

- 予算議案 1件
・平成26年度福岡県一般会計補正予算(第1号)
○条例議案 9件
・附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
・福岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県農林水産関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県風俗案内業の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
○工事請負契約の締結に関する議案 10件
・工事請負契約の締結について など
○経費負担に関する議案 6件
・農業農村環境整備事業の経費の負担について
・県営土地改良事業の経費の負担について
・県営林道開設事業の経費の負担について
・港湾関係事業の経費の負担について
・街路関係事業の経費の負担について
・流域下水道事業の経費の負担について
○指定管理者の指定に関する議案 1件
・福岡県立精神医療センター太宰府病院の指定管理者の指定について
○人事に関する議案 1件
・公安委員会委員の任命について
○決算議案 20件
・平成25年度福岡県一般会計決算 など

可決された意見書・決議、採択された請願

可決された意見書

- 農協改革に関する意見書
○軽油免税制度及び燃油高騰対策に関する意見書
○電力会社及び再生可能エネルギー発電事業者に対する指導・助言、報告徴収及び立入検査権限を都道府県へも付与することを求める意見書
○教員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書
○産後ケア体制の支援強化を求める意見書
○森林整備加速化・林業再生基金の延長に関する意見書

可決された決議

- 暴力団壊滅に関する決議

採択された請願

- 私立幼稚園に対する助成制度の拡充強化に関する請願
○県の機関における行政書士法の遵守徹底による窓口業務の適正化と行政手続法・行政手続条例の遵守に関する請願

※否決された意見書・決議、不採択の請願はありません。また、その他の請願は、継続審査となりました。

代表質問を終えて

会派を代表して行われた代表質問について、各会派が分かりやすく説明します。

自民党県議団

冒頭、今後の暴力団対策について知事、警察本部長は、暴力団排除に対して不退転の決意で臨んで行く、引き続き、県民の支援、協力をお願いしたいと語られました。次に、本県が直面している喫緊の課題である二次産業振興条例の制定については、条例の成案が整い次第議会に提案する方針を示され、筑紫地区の治水対策については、必要な工事費の確保を国に対し強く要請していくとの回答がなされました。全国学力・学習状況調査の公表方法については、市町村別とし、12月には同意を得た市町村の調査結果を公表するとの方針が示されました。また、黒田官兵衛と本県の観光振興について知事は、官兵衛にとどまらずドラマにも登場した宇都宮鎮房についても、再評価・顕彰も必要との認識を示され、今後も地元京築地区の観光振興にしっかりと取り組むとの回答がなされました。佐賀空港へのオスプレイ配備については、安全性の確保を最優先課題とし、環境保全の観点からも必要な対応を行うとの認識を示されました。福岡空港の滑走路増設について知事は、国から空港運営の民間委託が前提となる旨の回答があつて、これを明らかにされました。自民党県議団としては、これまでの経緯からして承服しがたく、今後、議会において大いに議論してまいります。

民主・県政県議団

冒頭、全国唯一「特定危険指定暴力団」工藤會トップの逮捕を受け、500万県民の悲願「暴力団のいない安全・安心な社会実現」を誓い、警察本部長の「断固とした決意をもって暴力団排除を進める」意志のもと、警察行政・事業者県民と議会が一体となり暴力団壊滅に進むことになりました。また、福岡・北九州両空港の体的運営については、知事は会派の考えも反映した「福岡県の空港の将来構想」骨子案を示しました。両空港の機能強化と役割分担相互補完とするこの構想がまとまるまで、両空港の体的運営ビジョンの具体化を図ります。さらに74人犠牲の広島市の土砂災害を受け、局地的豪雨対策を質しました。これまで本県は土砂災害の危険箇所13,150カ所のうち、警戒区域指定は530カ所にとどまっていたため、会派の質問を反映し2013年度までに、危険箇所よりも多い17,551カ所を警戒区域に、そのうち特別警戒区域を16,027カ所指定した経緯があります。今回、避難場所を総点検することや「がけ地近接等危険住宅移転事業」の周知を徹底するなど、一定の成果が上がりました。そのほか国民健康保険制度の県移管問題を質すなど、人命と生活に直結する県政運営を中心に質す議会となりました。

公明党

まず、県民の安全・安心を促進するためにも、久留米市が取り組んでいるセーフコミュニティの仕組みを県内自治体に広めていくべきと質問しました。知事からは「県としては、久留米市の取り組みの具体的内容について、県の安全安心のホームページや「県民の集い」などを活用して広く紹介し、県内各地域の安全安心まちづくりがさらに充実したものになるよう努めていく」と大変前向きな答弁がありました。次に、高齢者支援と地域包括ケアシステムについては、知事からは「今後さらに高齢化が進む中、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいの5つのサービスが、必要に応じて適切に提供される地域包括ケアシステムを構築していく」と心強い答弁がありました。また、若年者の雇用対策について、若者の安定した雇用を実現するためにも、環境を整えるべきとの問いに対し、知事は「若者応援企業」での体験雇用や、インターンシップの実施、メールなどによる求職者への「若者応援企業」の紹介、年代別センターにおける単独企業説明会の開催など、さらに強化を図っていく」と答弁がありました。最後に、警察本部長に対して、県民の生命、生活を守るため、暴力団壊滅への決意を求めました。

緑友会

第2次安倍改造内閣が「地方再生」を重要テーマとする中、県内各地域の特徴や実態を踏まえた政策の必要性と、県域を越え、九州各県が連携した取り組みについて質したところ、知事からは、各地域の特性や地域資源を最大限活かしたきめ細かな施策に取り組んでいくと同時に、各局の連携強化のため、知事をトップとする新たな庁内組織を設置したいとの答弁がありました。空港の将来ビジョンの骨子案が出されたことを受け、北九州空港周辺の北九州市をはじめ京築・田川地域への航空機産業誘致について質したところ、本県の立地ポテンシャルや地元での取り組みを積極的にPRし、航空機関連企業に対する誘致活動に全力で取り組むとの答弁がありました。本県の観光戦略としては、軍師官兵衛放送終了後の観光振興施策や本県において太宰府市に次いで2番目となる「歴史的風致維持向上計画」が認定された添田町の英彦山ピシターセンター構想への協力、ソフトバンク優勝時の対応について、知事にそれぞれの取り組みを質しました。農業問題は本県農業振興等6項目からなる質問をし、中高一貫教育校における地元公立中学校教育への影響や工藤會最高幹部らの逮捕による暴力団壊滅に向けた取り組みについて教育長・県警察本部長に答弁を求めました。

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。

自民党 県議団



内容や運営方法など、その成果と課題について検討していく必要があると考えている。

吉松議員 中古住宅の購入者への低利融資などの実施について、県内の銀行に働きかけを行うべきと考える。

大島議員 本県の小・中学校の連携がより効果的なものとなるよう、県教育委員会は、今後どう取り組むのか。教育長に問う。
A 現在、不登校対策や学力向上対策をテーマとした小中連携について、学校を指定して研究を行っている。この中で得られた教員の意識改革や校内の推進体制、9年間を見通した教育内容と学習規律や生活規律、家庭学習の指導内容等の成果を普及させることにより、小・中学校の効果的な連携が広がるよう、取り組みを支援していく。

阿部議員 エボラ出血熱等の新興感染症や国内で発生が続いているデング熱に対する県の防疫態勢は。
A エボラ出血熱等の発生状況、症状等について、県のホームページや市町村を通じて、県民に周知している。エボラ出血熱については、海外からの患者流入に備え、専用の病室を有する感染症指定医療機関や福岡検疫所と連携し、発生を想定した訓練を実施した。デング熱の患者が発生した場合には、患者の感染経路や行動を調査し、必要に応じ、蚊の駆除の指示等の感染拡大防止策を行う。

井上議員 世界に通用する人材育成のため、「九州はひとつ」という考え方で「九州に一つ英語村」を実現すべく、九州知事会に提言してほしい。
A グローバル人材の育成のためには、英語コミュニケーション能力の向上が重要である。韓国の英語村の多くは財政上の課題もあると聞いている。九州英語村については、まずは、韓国の英語村や日本国内の同種の施設について、研修

ている。エボラ出血熱については、海外からの患者流入に備え、専用の病室を有する感染症指定医療機関や福岡検疫所と連携し、発生を想定した訓練を実施した。デング熱の患者が発生した場合には、患者の感染経路や行動を調査し、必要に応じ、蚊の駆除の指示等の感染拡大防止策を行う。

十中議員 農業施策を構築する際、農業団体や自治体などの現場の声をどう反映しているのか。
A 「農業・農村振興基本計画」の策定にあたっては、農家、農業団体および市町村との意見交換を延べ17回実施し、その意見も踏まえて策定。基本計画に基づく施策についても、市町村や農業団体等を通じて、現場の状況を把握した上で実施している。今年度から実施の「農地中間管理機構」を活用した農地の集積では、すべての担い手を戸別訪問した。今後も、現場の意見を把握した上で施策を企画・立案し展開する。

板橋議員 人口減少対策について、県下全域の活力が失われないよう施策を打ち、地域ごとの人口数値目標を設定すべきと考える。
A 各地域の人口減少に歯止めをかけ、活力を維持するためには、地域の実情に即した施策を実施することが不可欠だ。本県では、今後とも、県民意識調査など各種調査結果、市町村や関係団体の意見などを踏まえ、各地域の特性や地域資源を活かしたきめ細かな施策に取り組み。地域ごとの数値目標の設定については、国の「総合戦略」を踏まえ検討する。

中牟田議員 春日市の小学校校長が逮捕された事件で、「コミュニケーション」が担った役割への評価、コミュニケーションの状況と今後の県の取り組みは。
A 春日市では、市内全校でコミュニケーションスキルを推進する中で、学校、地域、保護者が児童生徒を共に育てる風土が醸成され、事件への対応でも大きな役割を果たした。平成26年4月現在、全国では約6%、本県では約10%が導入している。今後、県は、学校を核として家庭・地域と一体となった協働体制づくりを積極的に支援したい。

伊豆議員 ラグビーワールドカップ2019のキャンプ地等の誘致に向けた今後の取り組みについて。
A キャンプ地選定の動きに速やかに対応できるよう、今議会にキャンプ地誘致等の推進に係る補正予算を提案した。これにより、受け入れ体制の情報を発信するとともに、県民の気運の醸成を図るためのシンポジウムを開催したい。今後も、誘致の意向を持つ市町村と連携し、国内外の関係者に働きかけを行うなど、積極的に誘致活動に取り組む。

野原議員 室見川河口域のアサリ資源の減少に伴うアサリを増やす取り組みについて。
A 県では、アサリ資源回復のために、稚貝の保護や乱獲防止の規制、アサリの成長を促す取り組みや環境保全活動の支援を行っている。また、室見川の河川改修において発生する「しゅんせつ」土砂を用いた環境改善では、効果を検証する試験の実施に向け、関係機関と協議を進めているところである。さらに、大型稚貝を生産できる装置を開発し、現在、この装置の実用化に努めているところである。

浦田議員 「まち・ひと・しごと創生本部」の初会合が開かれ、国の人口減少対策や地方活性化対策が本格的に動き出した。県としても、積極的に取り組むべきと思う。
A これまでも各分野において政策対応しており、政策については、各部署でしっかりと取り組むとともに、互いの情報を共有し、庁議の場等で議論を深めてきた。国の動きも踏まえながら、各部署の連携をより一層強化するため、私をトップとする新たな庁内組織を設置したい。

川端議員 難病医療法が来年1月に施行され、公費負担対象疾患が拡大する。難病相談・支援センターに配置されている相談支援員を増やす必要があるのでは。
A 現在、難病相談・支援センターでは、相談支援員を1名配置しているが、今後、認定患者数の増加が見込まれる。このため、認定患者数の増加を踏まえ、相談支援員の適切な増員を図っていく。

吉村議員 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本県へのキャンプ地誘致にどう取り組むのか。
A 県内には、キャンプ地誘致の意向を持つ市町村が26ある。速やかに国内外に情報を発信できるように、各市町のスポーツ施設等の状況を把握するための調査を実施したい。また、自治体に大学や企業、競技団体の専門家をアドバイザーとして派遣し、各地での誘致活動が効果的に行われるよう支援したいと考え、今議会に補正予算を提案した。今後とも、しっかりと取り組む。

堀議員 環状交差点(ラウンドアバウト)について。
A 本年9月の改正道交法等の施行で、我が国においても法的措置づけがなされた環状交差点は、車両の速度が落ちるため重大事故が減少する、信号が必要ないため停電の影響を受けず災害に強いなどの利点が報告されている。県内では、現在指定を受けたものはないが、今後の導入については、他県の事例と効果などの情報を収集し、また、県警とも連携し、市町村に対して情報提供を行っていく。



吉武議員 国が来年6月末の施行を目指している食品表示法について。
A 栄養表示の義務化にあたり、適用除外事業者の範囲を拡大すべきとの意見に対し、国は、従前から適用除外の事業者に加え、小規模事業者に対しても表示義務を免除する考えを示している。ほかの意見についても、国で検討すること。本県では、例年の食品表示説明会で現在の情報を説明し、周知を徹底する。また、内容が明確となり次第、説明会を開催するとともに、県農業協同組合中央会や県食品衛生協会等を通じて具体的な表示の仕方等の周知を図る。

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。

民主・県政 県議員



住民に対する周知について。

A 県では、市町村に対して、防災マップを作成し、各世帯への配布やホームページへの掲載などにより周知するよう指導し、県としても防災メールまもるくんによる情報提供などを行っている。さらに、市町村には、避難場所や経路を分かりやすく表示できるように避難標識の図記号を紹介。引き続きこのよう

宮浦議員 義務教育を保障する

学校の一つとして夜間中学があるが、公立の夜間中学は九州には1校もなく、ボランティア団体等による自主学級に支えられているのが現状。夜間中学の設置拡充に向け、県下で行われている自主学級の取り組みについて現地視察や関係者からの意見聴取を行うべきと思う。教育長の考えは。

A こうした情報収集は、基本的には、市町村教育委員会で進められていると考えるが、県教育委員会としても、様々な方法で情報収集に努める。

畑中議員 デング熱等、蚊やマダニなどの昆虫等が媒介する感染症の予防について、県民にどう周知しているか。

A 県では、外出する際の長袖、長ズボンの着用や虫除け剤の使用など、蚊やダニに刺されないための予防策、蚊の発生源となる植木鉢の受け皿や古タイヤ等に溜まった

水を放置しない等、蚊を増やさな

いたための対策について、県のホームページや市町村を通じて、広く県民に周知を図っている。今後も、最新の情報について、的確に周知を図っていく。

原中議員 成人期に歯科検診が義務化されていないために、受診する機会が少ないことについて、知事の認識は。

A 平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行された。これを受け、本県では、昨年3月「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」を制定、今年3月に推進計画を策定した。今後、条例および計画に基づき、県民に歯科検診を受診するよう推奨するとともに、各世代に応じた歯科検診や歯科保健指導が受けられるよう、市町村・事業者へ働きかける。

中村議員 人口が減少する中、経済成長のためにはイノベーションを起こすことが必要だ。知事の考えは。

A 本県経済発展のためには、イノベーションを促進し、新たなビジネスモデルなどを生み出すことが大変重要だ。本県では、商工会議所や商工会において創業セミナーや創業塾を開催するとともに、異業種交流を促進。創業後はフクオカベンチャーマーケットを活用したマッチングなどの支援を行い、水素などの先端成長分野では産学官連携による研究や人材育成に取り組んでいる。これらを積極的に推進する。

井上議員 児童相談所における児童心理司の増員について知事の認識と決意を問う。

A 児童心理司の業務が増加する中、本県では、平成12年度から現在までの間、児童心理司を10名から21名に増員し、虐待などに対する児童相談所の相談支援機能の強化を図ってきた。児童相談所に求められる役割は、ますます大きくなっていることから、児童相談所が、児童福祉の中核機関として、虐待の未然防止から再発防止まできめ細かに対応できるよう、今後とも、必要な体制の整備に努める。

興について、県の取り組みは。 A 県では、60歳以上の方を対象に誰でも参加できる「ねりんスポーツ・文化祭」を開催。また、県老人クラブ連合会と連携し、ペタンク等について、地域選抜の競技大会を開催している。さらに、各競技団体が実施する大会等に対して支援を行い、高齢者スポーツの普及・振興に努めている。今後は、これらに加えて、県内各地で体験教室やイベントなどが開催されるよう、市町村や関係機関に働きかける。

原竹議員 高尾川・鷺田川の治水対策について。 A 現在、高尾川・鷺田川の合流点付近で、洪水を円滑に流すための河道バイパス工事をはじめ、河川改修を実施することとして、これまで13件の家屋を移転する事業を進めるとともに、河川の拡幅工事を実施した。今回の浸水被害を踏まえ、事業を前倒しする必要があると考えており、緊急に事業が可能となるよう、国に対し、強く要請していく。地元などの協力を得ながら、一日も早く事業を促進させたい。

壹岐議員 危険ドラッグの被害から青少年を守るため、福岡県青少年健全育成条例の改正を含め、適切な対応をすべきでは。

A 青少年健全育成条例の中には、大麻や覚せい剤等の使用、飲酒や喫煙、有害薬品類の不健全な使用などの行為について、青少年にこれらを行うための場所を提供し、又はあつせんすることを罰則付きで禁止する規定がある。このため、危険ドラッグのうち、薬事法に指定された指定薬物については、この規定を活用し、条例に基づく対応を図っていきたい。

新開議員 中小企業・小規模事業者の支援において、経営指導員の連携を提案したい。また、知事が実態を知るためにも「福岡県よろず支援拠点」を訪問してはどうか。 A 経営指導員には、それぞれの得意分野を活かしつつ、今まで以上に横の連携を強める意識を持ってもらえるように伝えたい。また、経営の指導にあたる方々に、専門家や専門機関に相談することについての周知を図りたいと考えている。よろず支援拠点には、できるだけ早く訪問し関係者の話を聞きたいと思う。

高橋議員 国の放課後子ども総合プランは、公立小学校を拠点に、子育てと教育をドッキングさせようとする試み。本県ではアンビシャス広場の受け皿として、放課後子供教室を実施しているが、課題が多く、アンビシャス広場のあり方を再検討する必要性はないか。 A 本県では、平成13年度からアンビシャス広場づくりを進めている。しかし、運営が厳しい広場や、週2日開催は難しいという声もある。今後、市町村の意見もよく聞き、地域に根差した放課後対策を進める。

暴力団壊滅に関する決議

去る九月十一日及び同月十三日に、全国で唯一の特定危険指定暴力団に指定されており、本県内に拠点を持つ暴力団「五代目工藤會」の最高幹部二名が殺人事件等で逮捕・起訴され、さらにその後も主要幹部らが次々に逮捕されている。本県では、平成二十二年四月一日に全国初となる「福岡県暴力団排除条例」が施行された後も、市民社会に挑戦するかのようになり、暴力団排除に取り組んだ飲食店や経営者らを狙った放火事件や襲撃事件が相次いだ。県民を不安と恐怖に陥れ、郷土福岡県のイメージを著しく失墜させた悪質かつ卑劣な暴力団を壊滅させようとする県警察の取組を、本県議会はこれまでも全力をあげて応援してきたところであるが、このたびの暴力団の最高幹部らの逮捕は、暴力団壊滅に向けた機運を一気に高め、県民が切に願う「県民が安心して暮らせる福岡県」の実現への大きな一歩となり、全国の先駆けになると確信するものである。よって、本県議会は、県警察や県行政、暴力団排除活動推進団体などの関係機関との連携をさらに強化し、暴力団の壊滅に全力で取り組むものとする。以上、決議する。

松下議員 高齢者スポーツの振



平成二十六年十月七日 福岡県議会

九州の自立を考える会による政策提言

福岡県議会の全議員をはじめ、広く九州の政財界の有志を会員とする「九州の自立を考える会」が、九州の成長戦略として5つの柱で構成された29項目の政策提言を公表しました。

九州の自立を考える会では、これまでの広域行政セミナーにおける講演や議論、国内外での調査等の成果を踏まえ、ワーキングチームによる検討を経て「九州の成長戦略に係る政策提言」をとりまとめ、10月6日の臨時総会で承認を受け、国や関係機関に提言を行うとともに、その実現に向けた取り組みを求めました。



▲政策提言を発表する藏内勇夫会長

政策提言の5本柱

柱2 農林水産業の経営力の強化

全国の農産物の2割を生産する食糧供給基地である九州は、「畜産王国」、「農業王国」であり、この強みを活かすとともに、国際的な競争にも打ち勝てる力をつける政策を推進することが、成長戦略としても不可欠といえる。

➡意欲的な農業経営者への支援強化など5政策

柱1 観光振興

観光は、経済的にもすそ野が極めて広く、多くの産業に波及効果をもたらす分野である。九州においても、その振興は、産業や雇用の創出により地域を活性化させる起爆剤となることが期待されている。

また、観光振興のためには、ソフト面の施策の充実とともに、九州へのアクセス向上と九州内での周遊の利便性を向上させるためにハード面の整備も必要である。

➡観光行政推進体制の強化など6政策

柱4 空港、港湾等の機能強化その他インフラの整備

九州の成長戦略として観光産業、農林水産業及び中小企業の振興を図るためには、九州の魅力を高め、ヒトとモノの円滑な移動を支える基盤となるインフラの整備、特に、アジアにおける中核的なハブ空港の整備や、拠点港湾の機能強化が必要である。

都市機能の基盤となる医療、福祉、文化施設等の各種インフラについては、各地域の中核的な拠点となる都市がその周辺地域を含めて広域的に住民生活を支える地域間連携の仕組みや余剰となる既存インフラの積極的活用との取り組みが必要である。

➡環境配慮型交通ネットワークの構築など7政策

【九州の統一ロゴマーク】



(ロゴマークは、色等が変更される場合があります。)

柱3 先端中小企業の育成と九州の経済を支える多様なエネルギー供給戦略等

わが国が再び国際競争力を取り戻し、国と地方の経済を再活性化させるためには、これからのわが国を担う世代の起業意欲を喚起することが必要である。

また、わが国がこれから直面する急激な人口減少の中、東京圏や大都市への人口(特に若者)の流出を抑制し、地方の人口を維持していくためには、地方に働く場所があることが不可欠である。

さらに、これらの企業が競争力を維持し、存続していくためには、できるだけ低コストで安定的・継続的にエネルギーの供給を受けられることが不可欠の前提となる。

➡新規事業にチャレンジする経営者への支援など6政策

柱5 スポーツの振興、スポーツ関連産業の育成等

経済・産業分野の成長戦略を支える、いわばソフト面のインフラとして、人々の心身の健康を増進するとともに、厳しい国際競争の中で九州の産業と将来を担う人材を育成するための戦略も、また、不可欠である。

九州において数多くのトップアスリートを養成し、輩出する政策を推進することは、様々な形で九州の成長を牽引し、後押しをすることになると考えられる。

一方、人々が、「する」、「見る」、「支える」といった様々な形でスポーツに関わることができるような政策を推進することは、年齢やスポーツの経験・能力を問わず、あらゆる人々に心身の健康と生きがい・希望を与え、ひいては九州の成長の「気運」醸成にも寄与すると考えられる。

➡トップアスリートの養成、九州スポーツ振興財団(仮称)の設立など5政策

九州の自立を考える会とは

中央集権型統治システムが機能不全に陥りつつある中、真の地方分権型社会を実現するため、福岡県議会の全議員、福岡県内の首長多数、九州各県議会の議員有志、九州の主要企業等が党派や政治的理念を超えて結集し、平成23年9月に発足。現在、有識者による講演会「広域行政セミナー」や会報誌等による情報発信を行いつつ、国と地方の役割分担の見直しや九州の成長戦略等に関する調査研究を進めています。

役員名簿(平成26年10月6日現在)

職名	氏名	所属
会長	藏内 勇夫	福岡県議会 自民党県議団会長
副会長	吉村 敏男	福岡県議会 民主・県政議団会長
理事	森下 博司	福岡県議会 公明党団長
理事	林 裕二	福岡県議会 緑友会・清進議団会長 福岡県農政連委員長
理事	唐池 恒二	九州旅客鉄道(株)代表取締役会長
理事	井本 宗司	大野城市長
理事兼会計責任者	原口 剣生	福岡県議会議員
監事	日名子 泰通	(株)にしけい 代表取締役会長

九州の自立を考える会政策提言ワーキングチーム



委員名簿

自民党県議団(座長)	松本 國寛
民主・県政議団(副座長)	岩元 一儀
自民党県議団	中尾 正幸
自民党県議団	樋口 明
民主・県政議団	野村 陽一
公明党	浜崎 達也
緑友会	神崎 聡
アドバイザー(九州大学教授)	谷口 博文

政策提言の詳細は、九州の自立を考える会のホームページをご覧ください。▶▶▶ <http://www.kyushu-jiritsu.jp/>

トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

福岡県台湾友好議員連盟の取り組み

◆特別展「台北 国立故宮博物院—神品至宝—」開会式

10月6日、特別展「台北 国立故宮博物院—神品至宝—」の開会式が開催され、加地邦雄議長と松本國寛福岡県台湾友好議員連盟会長が来賓として出席しました。



九州国立博物館の三輪嘉六館長は、「多くの方々のご努力、福岡県議会をはじめ財界・産業界の方々の熱心な後押しをいただき、ここに実施の運びとなりました。本展は、特に代表的な文物を厳選し、中華文明の特質や素晴らしさを皆様に受け止めていただこうとするものです」と挨拶され、その後、関係者によるテープカットが行われました。



門外不出の肉形石
清時代・18～19世紀
展示期間終了
國立故宮博物院所蔵

◆亜東関係協会 会長 表敬訪問



10月7日、亜東関係協会の李嘉進(リ カシン)会長が県議会を訪問されました。

加地議長は、「台北 国立故宮博物院展の開幕日に訪問いただいたことを大変嬉しく思います。

福岡県議会では議員連盟が窓口となって台湾との交流を進めており、今後もより一層相互交流を進めていきたい」と述べ、訪問を歓迎しました。

懇談では、馬英九総統は日本に対して特別の思いをもたれていることや、過去に行われた交流活動などが話題となり、和やかな雰囲気の中、相互理解を深めることができ、今後の交流活動の推進に向けて大変有意義な機会となりました。

◆福岡県台湾友好議員連盟 交流事業

9月29日、福岡県台湾友好議員連盟主催による意見発表会が開催されました。発表会には、台湾からの留学生や台湾に行ったことのある日本の学生が多数参加し、それぞれの経験に基づいた貴重な意見の発表が行われ、次代を担う若者らしい率直な意見や経験談の発表に、台湾友好議員連盟会員など100名以上の参加者は、終始熱心に耳を傾けていました。



福岡県日韓友好議員連盟韓国訪問

8月6日から8日にかけて、原口剣生福岡県日韓友好議員連盟会長を団長とする福岡県日韓友好議員連盟の訪問団9名が大韓民国を訪れました。



6日は、ソウル特別市にある「韓日親善協会中央会」を訪問し、金守漢(キム スハン)会長らと意見交換を行いました。金会長は、「このように草の根交流をすすめる絆を固めていこうという皆様の勇気と慧眼に敬意を表します」と挨拶され、原口会長は、「草の根、地方、そうしたところから手を結んでいく中で、韓国・日本の両国が少しでもうまくいくよう強い気持ちを持っています」と挨拶しました。

7日は、京畿(キョンギ)道が設置した「坡州(パジュ)英語村」を訪問しました。この英語村には、生活の中で自然に英語と英語圏の文化を学ぶための多様なプログラムが用意されており、日本から研修に来ていた英語教師の方々と意見交換を行いました。

そのほか、ソウル特別市で整備が進められている「デジタル・メディア・シティ」、釜山広域市を代表する世界的コンベンション施設である「BEXCO」を訪問し、各訪問先で活発な意見交換を行いました。

九州の自立を考える会臨時総会

10月6日、「九州の自立を考える会」(会長:藏内勇夫自民党県議団会長)の臨時総会が福岡市内のホテルで開催されました。



藏内会長は、「我が国に元気を取り戻し、地方を活性化するためには、地方自らがその政策を立案し、実行に移すことが一番大事。そこで、今年3月に政策提言ワーキングチームを立ち上げ、『九州の成長戦略に係る政策提言』を策定した。この提言をもって、これからの日本の発展、九州の発展はどうあるべきかを世に問いていきたい」と挨拶されました。

その後、同チームの座長を務めた松本國寛議員が提言の概要を報告、「この提言内容を実現するには、推進体制も整備する必要がある」と強調されました。

臨時総会に引き続き、第7回広域行政セミナーが開催され、加地邦雄議長が来賓として出席しました。セミナーでは、中央大学大学院の佐々木信夫教授により「新たな日本のかたち—改革なくして成長なし、元気な九州—」をテーマとした講演が行われました。

九州の自立を考える会政策提言ワーキングチーム

九州の自立を考える会は、地方の産業政策・成長戦略や住民生活に関わる政策は地方自らが策定し、実行する真の地方分権型社会の実現を目指して広域行政セミナーなどを中心として活発な研究活動を続けています。しかし、今、我が国は東京一極集中や人口減少など深刻な問題に直面しており、これを克服するための政策の立案と実行が急がれるとして、本年3月25日、谷口博文九州大学教授をアドバイザーに迎え、政策提言ワーキングチーム(座長:松本國寛議員。メンバーは6頁参照)を立ち上げました。チームは、半年間にわたって12回の会議を重ね、九州の自立を考える会のこれまでの研究成果も踏まえて「九州の成長戦略に係る政策提言」としてとりまとめ、10月6日に藏内会長に報告しました(上記のとおり臨時総会で承認)。



また、10月27日に藏内会長とチームメンバー全員で石破茂地方創生担当大臣を訪問。三原朝彦衆議院議員立会いの下、藏内会長から同提言書を大臣に手渡し、政府が今後策定される「地方創生」の長期ビジョンや総合戦略への反映と本提言の実現に向けた九州の取り組みへの支援を要請するとともに、提言内容について予定時間を大幅に超過する熱心な意見交換を行いました。

九州・沖縄未来創造会議



九州各県議会議長会が設置している「九州・沖縄未来創造会議」が、9月1日、佐賀市内のホテルで開催されました。

この会議は、国主導ではない地方の視点に立った国・地方の将来のあり方について、九州沖縄各県議会議員が情報および意見を交換することを目的としており、今回、本県議会から、同会議顧問の藏内勇夫議員、同じく委員の原口剣生議員、吉村敏男議員および浜崎達也議員が出席しました。

第9回となる今回は、人口減少問題をテーマに、国土交通省国土政策局総合計画課長の白石秀俊氏による講演「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」と、株式会社ジェイティービー旅行事業本部観光戦略部長兼株式会社JTB総合研究所客員研究員の加藤誠氏による講演「観光を基軸とした地域の活性化とは」があり、講演後には、活発な質疑応答が行われました。

トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会

9月16日、内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会が内閣総理大臣官邸で行われ、福岡県議会から加地邦雄議長が出席しました。



安倍晋三内閣総理大臣は、「豊かで明るく元気な地方の創生は、安倍内閣の最重要課題です。個性と魅力あふれる地方の創生に向け、積極果敢にチャレンジしていきたい」と挨拶され、全国都道府県議会議長会の林正夫会長(広島県議会議長)は、「地域の実情に応じ、地方の責任と創意による対策を講じるよう、我々地方も全力で取り組みますので、引き続き、ご支援・ご協力をお願いします」と挨拶されました。

懇談会には、政府側から安倍内閣総理大臣のほか、世耕弘成内閣官房副長官、石破茂地方創生担当大臣、高市早苗総務大臣、二之湯智総務副大臣、あかま二郎総務大臣政務官が出席され、全国から集まった議長と、地方創生の実現に向けた課題などについて意見交換が行われました。

全国都道府県議会議長会

10月28日、第149回全国都道府県議会議長会定例総会が松山市で開催され、加地邦雄議長が出席しました。東日本大震災関連及び原発事故対策のほか、地方税財源充実強化、人口急減・超高齢化社会に対応した地方創生、広島市の土砂災害を踏まえた災害対策についての各決議、並びに平成27年度政府予算編成に関する提言について協議を行い、原案のとおり決定しました。



九州各県議会議長会議

8月28日、九州各県議会議長会議が佐賀県嬉野市において開催され、加地邦雄議長と岩元一儀副議長が出席しました。

会議では、本県提案の「公務員獣医師の人材確保について」、「飼料価格の高騰対策をはじめとした畜産経営安定対策等について」と、他県議会提案の議題、合わせて21件について審議が行われ、九州各県議会議長



会の要望事項として関係省庁等に提出することなどが決定されました。このうち、その実現が特に強く求められる重要かつ緊急を要する8事項については、関係省庁に直接面会して要請を行うこととなりました。

薬物濫用防止条例の制定へ

今、危険ドラッグが、大きな社会問題となっています。本県でも、危険ドラッグを使用した者が事故を起し負傷者を出すなどといった悪質なケースも発生していることから、危険ドラッグ濫用防止は喫緊の課題となっています。



このため、条例をもって何らかの迅速な対応ができないかを検討するために、10月7日に「薬物濫用防止条例調整会議」を設置し、議員提案による危険ドラッグを規制する条例の制定に向けて取り組みを始めました。

委員名簿

自民党県議団(座長)	樋口 明	緑友会	吉武 邦彦
民主・県政議団	川崎 俊丸	厚生労働環境委員長	原竹 岩海
公明党	大塚 勝利	警察委員長	野原 隆士
緑友会	出利葉史郎		

「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」の見直しに着手

議員提案により制定された「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」は、平成24年4月に一部が施行、同年9月には罰則に関する規定を含め全面施行されました。この条例の附則には、「施行後3年以内に見直しを行うものとする」と規定されていることから、10月2日に、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例見直し調整会議」を設置し、第1回会議を開催しました。

会議では、条例の運用にあたっている部局の現況報告のほか、アルコール依存症の受診義務者を診断した医師や飲酒運転撲滅活動アドバイザーとして熱心に活動をされている方々からのご意見をお聞きした後、活発な意見交換が行われました。



委員名簿

自民党県議団(座長)	樋口 明	厚生労働環境委員長	原竹 岩海
民主・県政議団	川崎 俊丸	新社会推進商工委員長	宮浦 寛
公明党	大塚 勝利	文教委員長	津田 公治
緑友会	出利葉史郎	警察委員長	野原 隆士

議会事務局の組織と問い合わせ先

※福岡県議会についてのお問い合わせは、県議会事務局の各課・室までお寄せください。

総務課 ■議会の庶務、経理 ■本会議傍聴 ■議会棟見学 など TEL 092-643-3823/FAX 092-643-3825 E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp	議事課 ■本会議、委員会などの運営 ■請願、陳情 ■会議録作成 など TEL 092-643-3827/FAX 092-643-3825 E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp
調査課 ■情報公開 ■ホームページ ■本紙へのご意見、ご要望 など TEL 092-643-3832/FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp	政策企画支援室 ■議員提出条例の制定・改廃 ■政策提言に係る企画支援 など TEL 092-643-3806/FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いてあります。
※「ふくおか県議会だより」は点字版およびデジ版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第12号)の発行は、平成27年2月上旬を予定しています。

12月定例会のスケジュール(予定)

12/1(月)から12月定例会が始まります!

●12月1日(月)	開会	●12月11日(木)	一般質問
●12月5日(金)	代表質問	●12月12日(金)	常任委員会
●12月8日(月)	代表質問	●12月15日(月)	常任委員会
●12月9日(火)	一般質問	●12月16日(火)	常任委員会
●12月10日(水)	一般質問	●12月18日(木)	閉会

日程は右のとおりです。傍聴・視聴の際の参考にしてください。

編集・発行

福岡県議会

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7 電話 092-643-3832(調査課)